

2013年4月20日

中国地区英語教育学会会員各位

中国地区英語教育学会会長
高橋 俊章

40号以前の研究紀要に掲載された論文の電子化公開について

2012（平成24）年6月23日（土）に広島大学で開催した第1回中国地区英語教育学会理事会、及び総会で協議した結果、40号以前の研究紀要に掲載された論文の電子化公開については以下のことが承認されております。

- ・40号以前の研究紀要に掲載された論文の電子化公開、具体的には、CiNiiでの公開を指す）を行うことを承認する。
- ・2013年4月の研究発表会案内の発送時に、中国地区英語教育学会会員に論文の公開の可否を尋ねる文書を同封し、併せてHPでも公示することで40号以前の研究論文の電子化公開について著作権者に周知する。
- ・論文著者から、公開を許可しないという連絡を受けた場合のみ、その論文の電子化公開を行わない。

その決定に従い、40号以前の研究紀要に掲載された論文の電子化公開について会員の皆様にお知らせし、電子化公開に関する可否をお尋ねする次第です。

40号以前の論文に関して、電子化公開を承認して下さる先生方は、何の連絡も必要ありません。40号以前の論文の電子化公開を希望しない方だけ、その旨をメールか郵便で学会事務局宛ご連絡ください。電子化公開について拒否の申し出がなかった著作権者の論文に関しては、黙示の許諾があったと考え、電子化公開の作業に着手させていただきます。

なお、CiNiiでの電子化公開を来年度に間に合わせるため、**電子化公開を望まない場合には、2013年9月末までに中国地区英語教育学会事務局までメールか郵便で連絡くださいますようお願い申し上げます。**

その際、電子化公開を拒否する研究論文の掲載号数及びページ数をお知らせください（1冊の研究紀要に同一著者の論文が複数含まれている場合にはどちらの論文の公開を拒否するのかご連絡ください）。なお、40号以前の電子化公開を拒否するとの連絡を受けた際に、論文の掲載号数及びページ数がまったく記載されていない場合には、40号以前のすべての論文に関して電子化公開を拒否したものと扱います。

40号以前の電子化公開の作業を進めて行くために、9月末までを電子化公開を拒否する申し出の締め切りと致しますが、たとえ、締め切り後であっても、あるいは公開後であっても、論文の著作権者（逝去者においては著作権の継承者）から公開を拒否する連絡を受けた場合には、可及的速やかに公開中止の手続きを取ることに致します。この際、論文の著作権者には、第一著者だけでなく、すべての著者を含みます。複数の著者によって執筆された共著論文の場合、著者のうち一人でも電子化公開を拒否する意思表示をされた場合には、電子化公開は行いません（公開されたものは、公開中止の手続きを取ります）。

最後になりましたが、できるだけ多くの論文が電子化公開されることにより、研究の成果がより多くの方々に共有され、継承されることを願っております。

メール・郵便の送付先

中国地区英語教育学会事務局
〒753-8513 山口県山口市吉田 1677-1
山口大学教育学部 猫田和明研究室内
TEL/FAX: 083-933-5417
E-mail: casele@yamaguchi-u.ac.jp